

平成29年度 第2大島恵の園 事業計画書

1. 施設運営・支援方針・予算計画

(1) 施設運営

法人理念「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」の具現化のため、事業運営のさらなる安定と法人及び事業所が定めた経営目標に従い、利用者支援サービスの質的向上と社会貢献に尽力する理念経営を旨とする。

施設目標は法人経営目標である5つの柱、即ち「サービスの質的向上（信頼と安心のサービス）」「地域社会への貢献（地域福祉の推進）」「財務基盤の安定化（自立健全経営の実現）」「人材育成（学習と成長の組織）」「人事制度と法人の組織強化（活力と持続的発展性のある組織作り）」を重点課題とするが、とりわけ「サービスの質的向上」において、職員の安定確保と指導育成を最大の課題とし、利用者支援力の向上と組織風土の一層の向上によって利用者サービスの充実を図る。そのために、法人理念、行動規範、接遇マナー、リスクマネジメント、介護技術等の様々な研修を計画的に組み入れていく。

第2大島恵の園では、施設入所支援と日中生活介護の2事業を展開するが、利用者の高齢虚弱化が進みつつあり、開所から20年が経過した園内環境整備は無論のこと、本年度は特に大島恵の園との協働プロジェクト「今後の大島を考える」を始動することによって両園事業の見直しと再構築及び活性化に着手する。本プログラムは両園課長を全体統括とし、その下に主任を担当リーダーとする3つのチームを構成し、①人材確保、②職員の意識改革、③専門性構築と支援困難者への取り組み、④日中活動活性化、⑤今後の事業展望、⑥職員研修、⑦実習生確保といった具体的テーマに沿って検討を重ねる。

「めぐみ祭り」といった地域包摂型の行事開催、大島社会福祉協議会と連携した地域高齢者への配食サービス等を通じて、地域福祉向上を念頭に置いた運営も引き続き展開していく。

また、近年、福祉施設の地域化や社会福祉法人による社会貢献事業が叫ばれ、社会全体が生きづらさを実感する中で本来福祉事業が持っている機能をいかに発揮することが期待されている。とりわけ、触法累犯障害者をはじめとする、本来であれば福祉のセーフティーネットを必要とする社会的弱者と言われている方々の支援に、何らかの形でアウトリーチをかける必要がある。離島における文化性や地域性に配慮は必要であるが、地域のニーズに合致する形で、どのような支援が展開していけるのかしっかりと見極めていく。このほか、ホスピタリティー追及のため、職員提案型の取り組みを行っていく。

(2) 利用者支援方針

法人理念に基づき、「安心、安全、満足」をもたらす実践を基本方針とする。施設入所支援では「優しい笑顔、丁寧な言葉遣い、温かい手、落ち着いた雰囲気」によって、ホスピタリティー重視の居心地よい生活支援と空間の実現を目指す。日中生活介護では、利用者ひとり一人が持っている力を最大限に引き出すことを念頭に、日常生活支援と作業支援を活動の柱とし、地域生活に関わる支援を行う。また、利用者の人権擁護を押し進めるとともに、合理的配慮による利用者の自己選択と自己決定を尊重し支援に当たる。

個人情報保護法による利用者プライバシーの保護を更に徹底する。差別解消法や虐待防止法の遵守により、利用者権利擁護の立場から行動制限廃止委員会において、虐待防止と利用者への行動制限について継続的に検討を行う。

(3) 福祉サービス第三者評価と苦情解決

毎年、法人が契約した評価機関による福祉サービス第三者評価を受審する。利用者サービスの維持向上は言うまでもないが、改善を求められた評価結果を真摯に受け止め、積極的な改善に努めていく。

第三者委員への相談苦情申し立てに対する対応は、利用者の権利を擁護するとともに、利用者や家族、近隣地域等からの相談や苦情申し立てについて、武蔵野会苦情解決規程により苦情解決責任者、苦情受付担当者が対応の継続を行う。第三者委員会は、年間で3回の定例会を設け、相互に情報交換を行うとともに苦情等の審議と相談状況の進捗管理を行う。利用者相談は、法人から委嘱を受けた委員が園内で毎月開催する。

苦情解決責任者	施設長	岡部智彦
苦情受付担当者	支援課長	三沢朋洋

(4) 情報開示

利用者情報は、プライバシー保護と人権擁護の観点から、法人の情報開示規程に沿った取り組みの徹

底を図る。利用者情報を除く施設運営全般に関わる事業計画や報告、会計、苦情解決、運営状況等の情報は、事業の透明性を確保することと、利用者ご家族、施設関係者、地域関係者等の多くの人たちに理解戴く事が大切なため、施設広報誌や事業所・法人ホームページを利用し開示を行う。利用者家族向けに発行している施設長通信「ホープ便り」は継続する。

(5) 予算計画

収入面では、入所支援と生活介護事業の定員充足と利用率安定により、また、短期入所とミドルステイ利用率の向上見込みにより、引き続き前年度比増を目指す。支出面では、引き続き職員の新規雇用と安定化のための人件費増と、物価上昇等による水道光熱費や給食費の増額が見込まれる。コスト削減と適正支出のための事務費・事業費支出の整理を図ることは昨年同様である。事業所は、老朽化しつつある施設内設備の点検整備と修繕、改修計画の検討を引き続き行う。とりわけ、利用者の高齢虚弱化に対応した環境整備は急務と考えており、昨年度実施できなかった機械入浴設備の導入等を再検討するとともに不具合が続く脳波測定器の更新を検討したい。

2. 職員配置計画（平成29年4月1日現在 () 契約職員） 単位；人

職種		施設長	課長	係長	主任	事務員	支援員	看護師	栄養士	作業員	計
施設	男	1	1	1	2		12 (5)			(3)	17 (8)
	女					1 (1)	7 (4)	1	1	(9)	10 (14)
計		1	1	1	2	1 (1)	19 (9)	1	1	(12)	27 (22)

このほか、嘱託医師4人（内科、歯科、精神科、皮膚科）・検査技師2人・理学療法士1人を配置。

3. 施設利用計画（平成29年4月1日現在）

(1) 定員等（人）

	入所		ミドルステイ 緊急一時入所 短期入所	
	定員	現員	江東区	その他
男	52	51	1	2
女	30	30		
計	82	81	1	2

(2) 性別・年齢別等（人）

	~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~	計	平均
男	0	2	0	3	0	18	11	5	5	3	2	0	1	1	51	48.3
女	0	0	1	1	0	8	1	5	5	5	2	1	1	0	30	53.3
計	0	2	1	4	0	26	12	10	10	8	4	1	2	1	81	50.1

(3) 支援区分 (人) 平均区分 5.5

	1	2	3	4	5	6	計
男				8	14	29	51
女				3	13	14	30
計				11	27	43	81

(4) 障害程度等 (人)

		愛の手帳										計
		1度		2度		3度		4度		小計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
身 体 障 害 手 帳	1級			1		1				2		2
	2級			2	1	1		1		4	1	5
	3級				1		1				2	2
	4級				2				1		3	3
	5級											
	6級											
	なし	1	0	24	9	11	13	9	2	46	24	69
	小計	1	0	27	13	13	14	10	3	51	30	81

4. 会議計画

(1) 施設内会議 当施設の運営並びに利用者支援の検討・決定を行うために実施する。

会議名	回数	出席者	内容
両園合同役職会議	月1回	施設長・課長・係長・主任	両園施設運営の具体的内容の検討
両園合同連絡調整会議	月2回	施設長・課長・係長・主任	両園施設運営及び週間予定の確認
役職会議	月1回	施設長・課長・係長・主任	施設運営の具体的内容の検討
入所調整会議	随時	施設長・課長・係長・主任	利用者の入所に関する事
医務会議	随時	施設長・課長・役職・看護師	利用者の健康に関する事
給食会議	月1回	施設長・課長・栄養士・委託業者	給食に関する事
柘植寮・地域支援会議	月1回	施設長・課長・寮世話人	寮の運営に関する事
防災会議	月1回	施設長・課長・係長	防災、備蓄、訓練等に関する事
支援職員会議	月1回	全職員	施設運営全般に関する検討、確認
リーダー会議	月1回	施設長・課長・役職・リーダー	日常支援、業務に関する検討
行動制限廃止委員会	月1回	施設長・課長・役職・リーダー・看護師・栄養士	行動の制限に関する事
安全衛生委員会	月1回	施設長・課長・役職	安全衛生に関する事
各委員会	月1回	役職・リーダー・職員	各種委員会に関する事

グループ会議	月1回	課長・役職・担当支援員	生活支援、日中活動に関すること
サービス担当者会議	随時	本人・家族・役職・支援員	支援内容に関すること

*上記以外で、必要に応じ随時担当者間で協議打ち合わせの機会を設定する。

(2) 法人会議

会議名	回数	出席者	内容
地区会議	月1回	地区長・両園管理職	法人・両園事業所運営に関すること
施設長会議	隔月1回	施設長	法人運営及び事務連絡
事務会議	月1回	施設長・事務員	法人事務業務に関すること
研修プロジェクト	随時	法人から指名された委員	法人研修に関すること
虐待防止プロジェクト	随時	法人から指名された委員	虐待防止に関すること
事業継続プロジェクト	随時	法人から指名された委員	事業継続に関すること
子育て支援プロジェクト	随時	法人から指名された委員	子育て支援に関すること

5. 研修計画

職員の資質向上を図るため、理念研修を基本とした施設内及び法人独自の研修会を実施する。また、外部研修にも積極的に参加し幅広い知識と専門性を持った職員の育成に努める。研修受講者は、施設職員にフィードバックを行う。尚、利用者支援については、利用者権利擁護や人権に関する研修及び日常支援について、ケース会議等を通じ職員の意識向上に努める。尚、本年度は特に「今後の大島を考える」プロジェクトにおいて研修体制の見直しと再構築を行う。

(1) 施設内研修

研修名	回数	参加者	講師
理念	3	全員	施設長・課長
サービス（接遇）マナー	3	全員	接遇マナーリーダー
リスクマネジメント	3	全員	リスクマネージャー
虐待防止（権利擁護）	3	全員	虐待防止マネージャー
医療（精神科）	6	支援職員	精神科医
医療（皮膚科）	1	支援職員	皮膚科医
感染症対策	1	全職員	嘱託医・看護師
救急救命法（AED）	2	全職員	大島町消防署・役職
新任職員現任教育	1	新任職員	施設長・課長・役職
実践事例報告	1	全職員	担当職員
人事考課制度	1	新規・中途採用者	施設長・課長・役職
人事考課評価者	1	役職者・リーダー	施設長・課長
成年後見	1	全職員	みんなの力
介護技術	2	全職員	（未定）

(2) 法人研修（法人研修計画による）

研修名	回数	参加者
新任職員研修	1	新採用職員
中途採用新任研修	1	中途採用職員
新任フォローアップ研修	1	新採用職員
階層別研修	随時	全職員
施設長研修(マネジメント他)	6	施設長
リーダー研修	1	リーダー
接遇マナー研修	2	全職員
人権擁護研修(HIV含む)	1	全職員
リスクマネジメント研修	1	階層別
虐待防止研修	1	全職員
成年後見制度	1	全職員
メンタルヘルス研修	1	施設長
ハラスメント研修	1	施設長
ストレスマネジメント研修	1	全職員
看護師研修	1	看護師
栄養士研修	1	栄養士
事務員研修	1	事務員・（施設長）
BCPマネジメント研修	1	推進担当者
武蔵野会セミナー	1	全職員
介護技術研修	1	全職員

(3) 外部研修他（個別研修計画に基づき派遣）

研修名	対 象
東社協（各種）	全職員
事務実務研修	事務員
保健衛生研修	看護師
栄養技術研修	栄養士
他施設見学等	全職員
自己啓発等	全職員

6. 保守点検計画

(1) 保守点検関係

各種法定点検に基づいて業者との委託契約を結ぶ。

保守点検内容	回数	保守点検内容	回数
自家用電気工作物点検	月1回	ボイラー点検	年2回
浄化槽点検	月1回	貯水槽点検	年1回
消防設備点検	年2回	循環式浴槽水質検査	年2回
地下タンク点検	年1回		

(2) 修繕計画

①生活等居室扉更新および居室改修

②階段ノンスリップ取替え

③生活棟トイレ修繕

④厨房水回り修繕

⑤自然排煙装置交換

⑥街灯設置

他、小破修理については予算を確認し適宜検討実施する。

(3) 車輛保守点検

常時整備された状態で使用できるよう日頃から点検業務に努める他、職員の安全運転教育を徹底し、事故防止に努める。

7. 固定資産物品・備品購入計画

(1) 介護用特殊機械浴槽

(7) 居室ベッド更新（一部）

(2) 脳波測定器

(8) 洗濯機

(3) 厨房用ガス台

(9) 食堂用食洗機

(4) 非常電源用発電機

(10) 歯ブラシ滅菌器

(5) 居室エアコン更新（一部）

(11) 談話室テーブル等

(6) 厨房用大型冷蔵庫

8. ボランティア受け入れ計画

活動内容	活動時間
めぐみまつり	10:00～15:00
花かごクラブ	月1回1時間
大島海洋国際高校	月1回1時間30分
海外ボランティア	2週間
作業ボランティア	通年適時

9. 実習生受け入れ計画

島内島外問わず、大学等の教育機関に働きかけ、福祉の担い手育成と大島の福祉教育に貢献していく。福祉施設における社会的要請を受け、積極的な実習生受け入れを目指す。

10. 家族との連携

(1) 広報誌「潮の音」発行

(2) 施設長通信「ホープ便り」の発行

(3) 夏季・冬季帰省時の連携

(4) 面会・面談・一時帰宅・通院時の連携

(5) 家族会役員会への施設長出席

(6) 家族面談・会食レクリエーションの実施

11. 地域交流及び行事計画

(1) 施設の社会的役割

①施設機能の開放

地域との連携を深め、地域に開かれた施設を目指す取り組みとして、利用者支援に支障がない範囲で近隣地域へ施設設備を解放するなど、地域福祉の拠点作りを進める。

②施設見学

利用者の人権とプライバシー配慮を第一に見学者を受け入れ、利用者及び施設理解を図る。

(2) 行事計画

行事名	月日
めぐみまつり	6月3日（土）
夏季レクリエーション	7月30日（日）～8月6日（日）
クリスマス会	12月17日（土）
冬季レクリエーション	12月28日（木）～1月3日（水）
会食レクリエーション	2月18日（日） 24日（土）
地域公開講座	7月27日

(3) 地域交流

- ① 一人暮らし高齢者への配食サービス（月4回）
- ② ボランティア活動
- ③ 交流広場の地域開放と喫茶太平洋の運営（1園との協働）
- ④ 広報活動、ふれあい作品展への出品
- ⑤ みんなのレク、福祉まつり
- ⑥ 地域の夏祭り参加、敬老会参加
- ⑦ 伊豆大島ウォーキングクラブ参加
- ⑧ 地域清掃

12. 防災避難訓練計画

訓練内容	予定月	参加者	
避難訓練	4・6・8・12・1・3月	利用者全員	勤務者
招集訓練	5・2月		全職員
夜間訓練	7月	利用者全員	勤務者
総合訓練	9・11月		
地震訓練	10月		

上記避難訓練のほか、日常から防災意識を高く持ち、以下の取り組みを行う。

- (1) 救命救急法講習会 7月
- (2) 離島避難計画構築
- (3) 自主防衛隊の組織
- (4) 大島町災害時要援護者避難所指定
- (5) 東京都国民保護計画に基づく避難施設指定

13. 給食計画

委託業者と連携を図り、利用者にとって楽しみとなる食事を提供する。利用者の要望や嗜好を反映した献立となるよう積極的に取り組むとともに、選択食・特別食・行事食等の充実に向けて検討を行う。

- ・衛生管理に十分注意し、食中毒の発生を防止する。常時、消毒薬を設置し手指の消毒を行う。
- ・咀嚼が十分でない利用者には、ゼリー食、ソフト食、きざみ食・軟菜食等を提供する。
- ・疾病等がある利用者については献立会議で検討し、医師の指示に基づいて看護師、栄養士等で特別食を検討する。
- ・嗜好、残菜調査を適宜実施し、献立作成時の基礎資料とする。
- ・明るく楽しい食事となるよう、食堂内環境整備に努める。
- ・定期的な害虫駆除を実施する。
- ・栄養士、調理従事者に対して月1回の細菌検査を実施する。

- ・食品の検品、検収を確実にを行う。
- ・厨房器具の点検と清掃を行う。
- ・水道の水質検査を4月に実施する

(1) 栄養基準量について

第六次改訂日本人の栄養所要量をもとに年齢別等による個別所要量を計算し、平均量を基準として個別的に配慮する。

	エネルギー Kcal	タンパク質 g	脂肪エネルギー比	カルシウム mg	ビタミンA μg	鉄 mg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg
男性平均	2,000	65	20%	600	600	10	1.0	1.0	100
女性平均	1,600	55	20%	600	500	10	0.7	0.8	100
平均	1,900	60	20%	600	550	10	0.8	0.9	100

14. 保健計画

(1) 日常の健康管理

利用者の健康状態把握のため、常に表情や行動を観察し、病状の早期発見・早期対応に務める。また、サービス提供中に異常が認められた場合は、必要に応じて静養等の対応を行う他、状況により通院等の適切な処置を行う。

- ①手洗い、うがいを励行し風邪等の疾患を予防する。
- ②慢性疾患、特定疾患の注意事項を周知する。
- ③利用者用内服薬の管理及び常備薬の取り扱いに万全を期す。
- ④感染症対策としてスタンダードプリコーションを実施する。
- ⑤常日頃から利用者のバイタルチェックを心掛ける。
- ⑥理学療法士による機能訓練を実施する。
- ⑦専門機関による浴槽水質検査（レジオネラ菌）を年2回実施する。

(2) 健康診断計画

内容	対象者	予定月
聴打診	全員	通年
胸部X-P・尿検査・血液検査・血圧・心電図	全員	9～11月
生活習慣病検診・婦人科検診	40歳以上	9月
乳がん検診	30歳以上女性	5～6月
歯科検診（口腔内検診及び衛生指導）	全員	10～11月
細菌検査（O-157及びサルモネラ菌）	全員	6月・2月
蟻虫検査	全員	6月
インフルエンザ予防接種	希望者	11月
肺炎球菌ワクチン接種	希望者	適時

職員の健康管理についても上記に準じ、健康診断を実施する。

(3) 嘱託医（非常勤契約職員）等来園日

精神科医	月2回
内科医	月1回
皮膚科医	月1回
理学療法士訪問指導	月1回（第4木）
脳波検査技師（2人）	月2回

*安全衛生委員会を1園と協働で月1回開催し、職員のメンタルヘルス及びストレスチェックを行う。

以上